

風力発電設備建設計画への地元意見の反映を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年3月16日

提出者

白石恵子
尾村利成
絲原徳康
五百川純寿

高見康裕
田中八洲男
森山健一
須山隆

平谷昭
大屋俊弘
細田重雄
角智子

(別紙)

風力発電設備建設計画への地元意見の反映を求める意見書

現在、島根県浜田市弥栄町では29基の風力発電機が稼働し、加えて2事業者による風力発電機建設計画が進行しているが、地元住民は、稼働中の風力発電機による景観、騒音、シャドーフリッカー、航空障害灯等の影響を受ける中で、更なる建設計画が進められる状況に大きな不安を抱いている。

今後、こうした不安を払拭し、県民、事業者、市町村等が一体となり、地域の実情に応じて新たなエネルギーの導入を進めていくために、次の項目について早急に実施されるよう要望する。

記

風力発電設備建設にあたり、地元自治体や地元住民の意見が計画に適切に反映されるよう、環境アセスメント等の事前手続きのあり方について、抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
環境大臣
経済産業大臣

【令和3年3月16日原案可決】